

2012年11月19日

練馬区長 志村 豊志郎 殿

東日本NTT関連合同労働組合
東京支部委員長 奥園 和泉

練馬区内のマンホール内の放射線量の測定と適切な対処に関する要請書

練馬区のホームページに、2011年12月27日から2012年2月24日までの間の区立小・中学校における局所放射線の測定結果が公表されています。

これによりますと、「ア、雨水の集まる場所およびその出口、イ 雨水・泥・土がたまりやすいところ」などを優先にリストアップし5cmの高さで計測したところ、①光が丘第四中学校のポンプ室内土嚢袋1.00マイクロシーベルト/時、②開進第二中学校の屋上排出口で0.99マイクロシーベルト/時、をはじめ「区立小学校16校、区立中学校9校において、区の対応基準値(0.24マイクロシーベルト/時)を超える値が計測されたため、低減措置を行い、再測定の結果対応基準値内に下がったことを確認しました」としています。

私たちは、放射線から区民の健康と安全を守る練馬区のこうした取組みに敬意を表するとともに、さらに、雨水・泥・土などがたまり放射線量が高くなる可能性がある下水用などのマンホール内の放射線の測定を下記のとおり要請いたします。

記

- 1、仮に放射線量が高いマンホール内で作業をした場合、筒型の構造のため塵や埃とともに放射性物質が舞って大量に体内に取り込み、内部被曝の危険性が高いと考えます。よって、可及的すみやかに下水用のマンホールの放射線量の測定を行い、その結果を公表するとともに、区の対応基準値を越える場所については、適切な処置を講じて下さい。
- 2、測定が完了するまでの当面の間は、マンホール内などで従事する職場には放射線量測定器を配備や、被曝防止の措置などの適切な指導を行って下さい。
- 3、前1、2項の関連し、NTTやガス会社のマンホールやとう道(通信ケーブル・ガス管・送電線などの専用管路)などについても、同様の措置を講じるよう指導・要請して下さい。

以上